平成２９年（再イ）第６８号

広島市南区小磯町２番60号

再生債務者　百田　龍二

1　決議に付する再生計画案　平成29年12月21日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月25日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月25日まで

平成29年12月28日

広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第９１号

福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川３丁目35番10号

再生債務者　小山　真也

1　決議に付する再生計画案　平成29年11月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月26日まで

平成29年12月28日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１８号

山口県宇部市東梶返２丁目15番27－９号

再生債務者　村川　多聞

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年12月28日　山口地方裁判所宇部支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第２号

兵庫県豊岡市日高町水上48番地

再生債務者　手塚　梨江

1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年１月24日まで

4　一般異議申述期間　平成30年１月31日から平成30年２月14日まで

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

東京都立川市栄町６丁目10番地の１ラミアカーサ301号

再生債務者　天唐和康弘

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月18日まで

平成29年12月28日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再ロ）第６号

山形市大字七浦227番地10

再生債務者　佐藤　修一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月24日まで

平成29年12月27日　山形地方裁判所民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年12月25日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年１月12日

東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目11番１号東京税理士会館別館303

東京税理士厚生年金基金

代表清算人　岡田光一郎

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月25日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　岡田光一郎

2．住所　東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目11番１号東京税理士会館別館303

平成30年１月12日

東京税理士厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年１月12日　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

(1)　中学校教諭一種免許状（技術）
昭53中一種第0217号

(2)　高等学校教諭一種免許状（工業）
昭53高一種第0146号

2　授与年月日及び授与権者

(1)　昭和54年３月20日　鹿児島県教育委員会

(2)　昭和54年３月20日　鹿児島県教育委員会

3　氏名及び本籍地

里　孝司　千葉県（授与時　兵庫県）

4　失効年月日

平成28年12月21日

5　失効の理由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.mclc.co.jp/investor.html

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十九日

掲載頁　四十頁（号外第一三〇号）

平成三十年一月十二日

東京都港区芝大門一丁目一番三〇号

(甲)　三菱ケミカル物流株式会社

代表取締役　福田　信夫

東京都中央区日本橋本石町一丁目二番二号

(乙)　菱和ロジテム株式会社

代表取締役　内藤　育人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.hoosiers.co.jp

(乙)　http://www.hoosiers.co.jp

(丙)　http://www.hoosiers.co.jp

平成三十年一月十二日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一六号

(甲)　株式会社スポーツアカデミー

代表取締役　伊藤　晴康

札幌市中央区北三条西二十七丁目一番一号

(乙)　株式会社宮の森スポーツ

代表取締役　伊藤　晴康

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一六号

(丙)　株式会社クリスタルスポーツクラブ

代表取締役　伊藤　晴康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月十七日

掲載頁　九十三頁（号外第二四九号）

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

(丙)　計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十二日

神奈川県相模原市中央区鹿沼台一丁目一一番四号

(甲)　株式会社セイカ

代表取締役　古川　京子

神奈川県座間市栗原中央六丁目一番五三号

(乙)　有限会社有成嘉

代表取締役　古川　京子

神奈川県座間市栗原中央六丁目一番五三号

(丙)　有限会社職人倶楽部

取締役　古川　京子